

2012年1月

『あんしん先取り入院保険 診断革命』  
無配当一時金給付型医療保険(2010)  
ご契約者各位

ジブラルタ生命保険株式会社  
(旧エイアイジー・スター生命保険株式会社)

### 本資料をご覧ください際の留意事項

旧エイアイジー・スター生命保険株式会社(以下、旧スター生命)は、2012年1月1日をもちまして、旧AIGエジソン生命保険株式会社とジブラルタ生命保険株式会社との3社合併により、社名を『ジブラルタ生命保険株式会社』へ変更いたしました。

本資料は、旧スター生命が過去に金融機関募集代理店を通じて販売していた商品の当時のパンフレットであり、ご契約者向けに掲載しているものです。

[注] 現在、本商品は新規の販売を停止しております。

合併に伴う、ご契約者の保険契約内容の変更はございません。また、合併に伴い、ご契約者にお手続きをいただくことは一切ございません。

本商品のご契約内容に関するご照会は、下記までお願いいたします。

引受保険会社  
ジブラルタ生命保険株式会社

コールセンター  
(旧スター生命専用ダイヤル)



0120-160-414

受付時間 月～金 9:00～18:00  
土 9:00～17:00  
(日・祝・12/31～1/3を除く)

携帯・PHSからもご利用いただけます。

本社 〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

あんしん <sup>まき</sup>先取り <sup>と</sup>入院保険

# 診断革命

無配当一時金給付型医療保険(2010)

**革命** 入院日数に左右されず傷病名に応じて給付金がすばやく受け取れる。

今の医療の状況にあわせた  
新しい医療保険のカタチ



**革命** 先進医療にかかる技術料もカバー!  
(先進医療特約を付加した場合)

[募集代理店]

[引受保険会社]

★ エイアイジー・スター生命

エイアイジー・スター生命保険株式会社  
〒130-8660 東京都墨田区太平4-1-3 オリナタワー  
カスタマーサービスセンター ☎0120-160-414  
www.aigstar-life.co.jp

エイアイジー・スター生命は、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員です。AIGの許可を受けて社名に「AIG(エイアイジー)」を当面継続して使用しますが、当社とAIGは経営上の関係はありません。

登録番号 AIGスターA-11-29 / a-11-24(2011年4月改訂)

募集代理店

[引受保険会社]

★ エイアイジー・スター生命

2011年4月改訂

終身払込

# ご存知ですか!?

医療をめぐる環境は大きく変化しています。

## 医療の状況 1

### 入院日数の短期化と医療費の高騰

この10年間で入院日数は大幅に短縮されました。

入院日数が減少することは、従来の「1日あたり●●円」の日額型医療保険では給付額が減ってしまうことを意味します。

しかしながら1日あたりの医療費の自己負担は増加傾向にあり、これまでの医療保険では保障が十分とはいえないケースも考えられます。



## 医療保険制度の現状

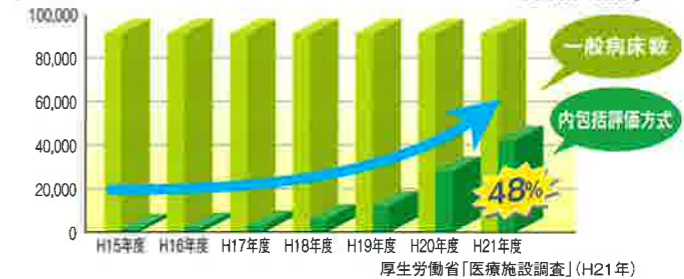
日本の医療保険制度の現状を見てみると、急速な少子高齢化等の影響により医療保険制度の財政が悪化していることから、過度の医療費増加を抑制し、適正化を図ることが課題となっています。

その対策の一環として、医療費の算定方法を診療行為毎に加算していく従来の「出来高方式」から、病名と行われた治療内容によって医療費がほぼ決定する「包括評価方式」へ変更することにより、平均入院日数の短期化、過剰な治療・投薬の削減を図る取り組みが実施されています。

現在は、大学病院など大規模の病院を中心に、一般病床の約48%において「包括評価方式」が導入されており、今後も増加していくものと考えられます。



【一般病床数および一般病床のうち包括評価方式を採用している病床数の推移】



## 医療の状況 2

### 公的医療保険の対象とならない「先進医療」技術料

治療効果や安全性が確認された最新の治療方法のうち、

将来的に公的医療保険の適用の可能性があるとして厚生労働省が認めた医療技術を先進医療といいます。

この技術を活用する際に必要な技術料は公的医療保険の対象外で全額自己負担となります。

一般の被保険者(70歳未満)で総医療費が100万円、うち先進医療に係る費用が20万円だったケース

1. 先進医療に係る費用20万円は、全額を患者が負担。
2. 通常の治療と共通する部分(診察、検査、投薬、入院料等)は、保険として給付される部分。

全体の医療費 100万円	公的医療保険の対象 80万円	診察・検査・投薬・注射・入院料等 (一般治療と共通する部分)	56万円	公的医療保険の負担
		一部負担	24万円	
	20万円	先進医療部分(全額自己負担)	20万円	44万円

厚生労働省「先進医療の概要について」から当社作成

先進医療の技術料例(1件あたりの平均額)

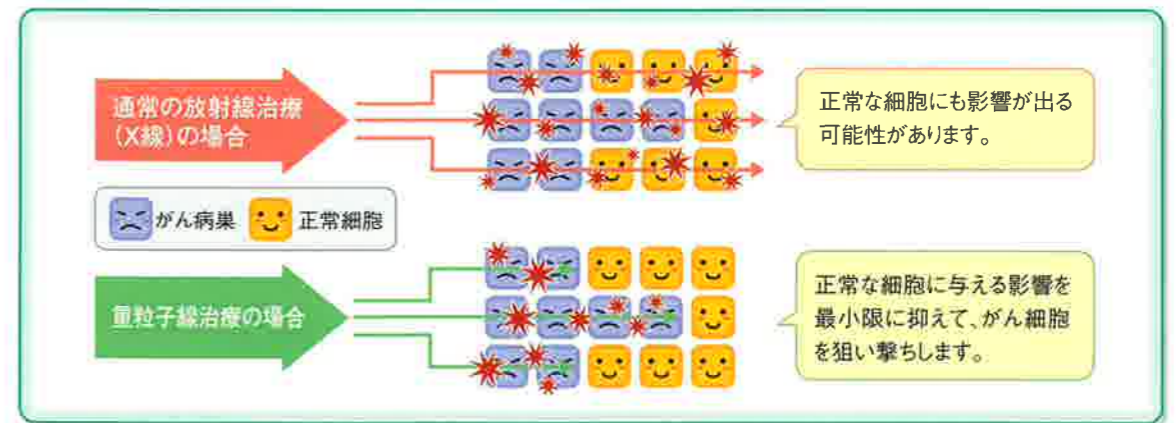
- 約302万円 固形がんに係る重粒子線治療
- 約276万円 固形がんに係る陽子線治療
- 約58万円 インプラント義歯\*

厚生労働省「平成21年6月30日時点における先進医療の実績報告について(中医協)」より1件あたりの平均額を算出  
(注)先進医療の費用は病院によって異なります。  
\*顎骨の過度の吸収により、従来の可撤性義歯では咀嚼機能の回復が困難なものに限ります。

## 重粒子線治療って良く聞きますが…

悪性腫瘍に対する放射線治療の一つで、重粒子線(炭素イオン線)を用いたがんの放射線治療です。

X線、γ(ガンマ)線治療と比較すると病巣部に集中的に照射できるため、治療効果が高く、かつ正常細胞へのダメージが少ないことが特長です。



※医療保険制度は、平成23年3月現在の内容であり、将来的に変更となることがあります。※詳細については所轄の公的機関や専門家に必ずご確認ください。

## 傷病名で給付金額が決まる医療保険!

入院日数の短期化、医療費の高騰といった医療環境の変化に対応した新しい保険の形です!

### 6つの特長 (終身払込プラン)

#### 1 入院と診断確定により傷病名に応じた給付金をすばやくお支払いします!

1日以上入院\*と診断確定により給付金額が決定し、退院を待たずにまとまった給付金を請求いただけますので、仕事上の責任が重いサラリーマンや事業主の方、育児・家事から手が離せない主婦の方など、長期の入院が困難なお客さまも安心して治療に専念することができます。  
\*日帰り入院も対象となります。「日帰り入院」とは入院日と退院日が同一日となる入院であり、支払事由に該当する「入院」かどうかについて、エイアイジー・スター生命では入院基本料のお支払いの有無などを参考にして判断します。

#### 2 先進医療にかかる技術料も通算1,000万円まで保障します!

先進医療にかかる技術料を通算で1,000万円まで実額保障しますので、安心して最適な治療を受けていただくことができます。\*先進医療給付特約を付加する場合。

#### 3 病気もけがも一生涯保障。

保険期間は終身ですので、安心の保障が一生涯にわたって続きます。保険期間満了の心配がありません。

#### 4 更新がありませんので保険料はあがりません。

この保険は年齢が上がることによる保険料のアップがありません。更新により保険料が上がる心配もありません。

#### 5 解約返戻金を無くすことでお手軽な保険料を実現!

解約返戻金を無くすことで必要な保障をお手軽な保険料で実現することができるようになりました。

#### 6 約款所定の高度障害状態または身体障害状態に該当した場合、以後の保険料払込は免除されます。

約款所定の高度障害状態または身体障害状態に該当した場合はご契約は継続したまま以後の保険料払込は免除されます。

### 診断革命は、入院日数に左右されません!

#### 診断確定時に定額給付!



※基本給付金額 10万円の場合  
※給付額は一例です。

#### 傷病一時給付金

- その1 入院+診断確定で、すばやく給付金が受け取れます。
- その2 入院日数に左右されないから、短期入院でも充実の保障額。

さまざまな病気・けがを幅広くカバー!  
詳しくは7ページをご覧ください。

※基本給付金額 10万円の場合 (円)

主な対象傷病	給付額	主な対象傷病	給付額
パーキンソン病、クモ膜下出血、結核 など	1,000,000	直腸がん、糖尿病、腰椎・骨盤の骨折 など	400,000
腹膜炎、骨髄炎、大腿骨の骨折 など	900,000	肺がん、インフルエンザ、胃がん など	300,000
アスベスト肺、骨粗鬆症、白血病 など	800,000	緑内障、尿路結石、痛風 など	200,000
心内膜炎、心不全、肋骨・胸骨・胸椎の骨折 など	700,000	白内障、喘息、前立腺肥大 など	100,000
日本脳炎、動脈硬化、膀胱がん など	600,000	虫垂炎 など	50,000
てんかん、拡張型心筋症、十二指腸潰瘍 など	500,000		

傷病一時給付金のお支払には、入院と医師の診断確定が必要です。

### 先進医療にかかる技術料を実額保障!

「診断革命」は、高額な自己負担が必要なケースもある先進医療を対象とした特約をご用意しました。先進医療による療養を受けられた場合、**技術料と同額の給付金を通算1,000万円まで**お受け取りいただけます。

先進医療  
給付金



# 診断革命 ならシンプルな保障内容でも大きな安心!

入院日数に左右されず傷病名に応じて給付金がすばやく受け取れる。

## 保障内容

2つのプランからお選びください。

主契約・特約 (給付金)	支払事由	あんしん基本プラン (基本給付金額:10万円)	あんしんお手軽プラン (基本給付金額:5万円)
無配当一時金給付型 医療保険(2010) (傷病一時給付金)	病気、けがで入院をし、 かつその入院の原因となった 病気・けがが医師によって 診断確定されたとき	<b>5~100万円</b> (基本給付金額の0.5倍~10倍) 通算1,000万円まで	<b>2.5~50万円</b> (基本給付金額の0.5倍~10倍) 通算500万円まで
先進医療給付特約 (先進医療給付金)	先進医療による 療養を受けられたとき	<b>先進医療技術料と同額</b> 通算1,000万円まで	<b>先進医療技術料と同額</b> 通算1,000万円まで

保険期間:終身

一生涯保障

保険料の払込期間

終身払込

## 入院+診断確定ですぐに給付金が受け取れます。

【主な対象傷病】

\*あんしん基本プラン:基本給付金額10万円の場合

10倍	パーキンソン病、クモ膜下出血、結核、水頭症、脳梗塞 など	1,000,000円
9倍	膵臓炎、骨髄炎、大腿骨の骨折、脳・中枢神経系の新生物 など	900,000円
8倍	アスベスト肺、骨粗鬆症、白血病 など	800,000円
7倍	心内膜炎、心不全、肋骨・胸骨・胸椎の骨折 など	700,000円
6倍	日本脳炎、動脈硬化、膀胱がん など	600,000円
5倍	てんかん、拡張型心筋症、十二指腸潰瘍 など	500,000円
4倍	直腸がん、糖尿病、腰椎・骨盤の骨折 など	400,000円
3倍	肺がん、インフルエンザ、胃がん など	300,000円
2倍	緑内障、尿路結石、痛風 など	200,000円
1倍	白内障、喘息、前立腺肥大 など	100,000円
0.5倍	虫垂炎 など	50,000円

対象傷病群10倍~1倍+その他傷病0.5倍

傷病一時給付金は  
あらかじめ病気・けがごとの  
給付金額が  
設定されています!

## お支払い例 こんな時、これだけお支払します

\*あんしん基本プラン:基本給付金額10万円の場合

### その1 短い入院でも大きな保障



インフルエンザで入院  
した場合

傷病一時給付金(3倍)

**30万円**

### その2 けがに対する備えも安心



肋骨の骨折により入院  
した場合

傷病一時給付金(7倍)

**70万円**

### その3 がん治療に必要な先進医療もカバー



生まれて初めて肺がんと  
診断され入院し、固形がんへの重粒子線治療を  
行った場合

傷病一時給付金(3倍)

**30万円**

先進医療給付金

**302万円**

\*先進医療に関わる技術料が302万円の場合。

さまざまな病気・けがに応じ、まとまった給付金をすばやくお受け取りいただけます。

■傷病一時給付金 支払例 (あんしん基本プラン:基本給付金額10万円の場合) (単位:円)

Table of medical conditions and compensation amounts for the Anshin Basic Plan. It lists various ailments like pneumonia, heart disease, and injuries with their respective payout amounts, organized into categories like respiratory, cardiovascular, and general health.

※詳細については、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

保険料表 【口座月払】

(単位:円)

Table of insurance premiums for the Anshin Basic Plan and Anshin Light Plan. It details monthly premiums for different ages and plan types, including a comparison between the two plans.

※「－」の部分はお申し込みになれません。 8

## 契約概要

この「契約概要」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。「契約概要」に記載の支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しています。ご検討にあたっては、必ず当該商品の「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をあわせてご確認ください。なお、ご契約後の保障内容につきましては、すべて保険証券に記載されているとおりとなります。

無配当一時金給付型医療保険(2010)… 無配当一時金給付型医療保険(2010)は、病気やけがによる入院や治療に備えることを主な目的とし、治療を目的とした入院をし、かつその入院の原因となった傷病が診断確定されたときに、その傷病の種類に応じて給付金をお支払いするしくみの商品です。

### 設計内容について

◆設計内容  
保険期間：終身 保険料払込期間：終身

プラン名	あんしん基本プラン	あんしんお手軽プラン
主契約 (基本給付金額)	10万円	5万円
先進医療 給付特約	付加	
指定代理 請求特約	付加(保険料はかかりません)	

### 保険料について

口座月払の保険料についてはパンフレットの「保険料表【口座月払】」をご覧ください。なお、口座月払以外の払込方法による保険料についてはエイアイジー・スター生命までお問い合わせください。

### 主契約について

治療を目的として入院をし、かつその入院の原因となった傷病が医師によって診断確定されたとき、傷病一時給付金をお支払いします。支払金額は「基本給付金額×所定の給付倍率」です。なお、支払限度は通算で100倍までです。傷病一時給付金のお支払には、医師の診断確定が必要です。診断確定されない場合や治療を伴わない検査入院などは傷病一時給付金をお支払いできません。なお、この商品に死亡保険金はありません。

### 先進医療給付特約について

厚生労働大臣の定める先進医療による療養を受けられたとき、先進医療の技術に係る費用と同額の先進医療給付金をお支払いします。給付金は通算して1,000万円を支払限度とします。エイアイジー・スター生命は、公的医療保険制度の改正が行われた場合で特に必要と認められた場合には、主務官庁の許可を得て、この特約条項の支払事由を変更することがあります。

### 指定代理請求特約について

- 受取人が被保険者と定められているエイアイジー・スター生命所定の保険金・給付金および被保険者と保険契約者が同一である場合の保険料の払込免除(以下、総称して「給付金等」といいます。)を、被保険者が請求できないエイアイジー・スター生命所定の特別な事情がある場合、あらかじめ指定された指定代理請求人(指定代理請求人が給付金等を請求できない特別な事情がある場合等は代理請求人)が、被保険者に代わって給付金等を請求することができます。
- 指定代理請求人または代理請求人に給付金等をお支払いした場合、その後重複して請求を受けても給付金等をお支払いしません。

### 主契約・特約の消滅について

主契約および特約は、被保険者が死亡されたときや通算支払限度に達したとき消滅します。なお、主契約が消滅した場合、各特約も消滅します。

### 配当金・解約返戻金等について

- この保険には保険料払込期間中に解約返戻金はありません。また付加される特約については、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- この保険に満期保険金、配当金はありません。
- この保険は契約者貸付、保険料の自動貸付、払済保険への変更の取扱ができません。
- この保険に死亡保険金はありません。

### 預金との違いについて

この商品は預金ではないため、預金保険機構の対象ではなく、生命保険契約者保護機構の対象となります。

### 生命保険募集人、照会・苦情窓口について

- エイアイジー・スター生命の担当者(生命保険募集人)は、複数の保険会社の商品を取り扱っている場合があります。くわしくは担当の生命保険募集人にお問い合わせください。
- エイアイジー・スター生命の担当者(生命保険募集人)は、お客様とエイアイジー・スター生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込に対してエイアイジー・スター生命が承諾したときに有効に成立します。生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができますので、生命保険募集人の権限などに関しましてご確認をご希望の場合には、エイアイジー・スター生命カスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。
- 生命保険のお手続きやご契約に関する照会・苦情につきましても、エイアイジー・スター生命カスタマーサービスセンターへご連絡ください。

### 【お問合せ先】

エイアイジー・スター生命カスタマーサービスセンター  
0120-160-414(フリーダイヤル)  
受付時間:月~金 9:00~18:00/土 9:00~17:00  
(祝日・年末年始を除く)

- この商品に係る指定紛争解決機関は(社)生命保険協会です。
- (社)生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。(ホームページアドレス: <http://www.seiho.or.jp/>)  
なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

### その他の特約について

前記の特約以外にも以下の特約を主契約に付加する事が可能です。(金融機関代理店での新契約時お取扱いは行っておりません。)お取扱いの詳細についてはエイアイジー・スター生命カスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。また、各特約の給付金のお支払について、くわしくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

- ◆入院一時給付特約(2010)
- ◆一時金給付型医療保険用総合治療特約
- ◆定期支払型入院特約(2010)
- ◆5大疾病保障特約
- ◆特定損傷特約(2011)

ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」「注意喚起情報」をあわせて必ずご覧ください。

「ご契約のしおり・約款」「注意喚起情報」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等について説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。

〔「ご契約のしおり・約款」記載事項の例〕

- お申込の撤回(クーリング・オフ)について
- 告知制度のご案内(詳細版)
- 保険金・給付金をお支払いできない場合について
- 配当金について
- 解約と解約返戻金について
- 契約内容の変更等について